

## 青森市営バスの沿革・経営改善等の取組

大正 15 年 3 月 6 日	●篠原善次郎氏が乗合自動車 6 両に運営資金 15,000 円を添えて、氏の運営する乗合自動車運送事業を青森市に寄贈し、現在の「青森市営バス」が発足
大正 15 年 4 月 1 日	●青森市営バス営業開始
昭和 25 年 10 月	●一般貸切旅客運送事業を開始
昭和 26 年 10 月	●事務所・車庫を造道字浪打に建設
昭和 27 年 10 月 1 日	●青森市公営企業局交通部を設置
昭和 29 年 1 月	●青森バス株式会社（一般乗合旅客運送事業）から事業を譲渡され、営業規模が大幅に飛躍
昭和 31 年 7 月	●青森市大字造道字磯野 86 番地に事務所、車庫を移転（旧東部営業所）
昭和 34 年 7 月	●油川営業所運輸開始
昭和 34 年 10 月	●小湊営業所運輸開始
昭和 38 年 11 月	●西部営業所運輸開始（新城字平岡）
昭和 41 年 9 月	●ワンマン化を本格的に実施
昭和 42 年 3 月	●青森市自動車運送事業財政再建計画 ▼昭和 41 年度～昭和 48 年度（8 カ年） ・ワンマン化の増強→昭和 47 年度末ワンマン化 50%達成 ・他部局への配置転換による職員削減 ・料金改正（昭和 45 年 3 月） など
昭和 48 年 10 月	●油川営業所を羽白字池上に建設（同年 10 月 29 日運輸開始）
昭和 49 年 3 月	●青森市自動車運送事業再建計画（第二次計画） ▼昭和 48 年度～昭和 57 年度（10 カ年） ・ワンマン化の促進→昭和 57 年度 96% ・他部局への配置転換による職員の削減（期間中 193 名減） ・料金改定の実施 など
昭和 60 年 3 月	●西部営業所・西部整備工場を現在地に移転（同年 4 月 8 日運輸開始）
昭和 63 年 11 月	●路面交通事業経営健全化計画（第三次計画）を策定 ▼昭和 63 年度～平成 6 年度（7 カ年） ・一般会計からの援助開始 ・退職者不補充による職員の削減（期間中 150 名減） ・諸手当の見直し、夏期休暇の廃止 ・ダイヤの削減 昭和 63 年度 257 ダイヤ→平成 6 年度：208 ダイヤ ・営業所の統廃合 油川→西部、蟹田・三厩→上磯 など

平成 2 年 4 月	●油川営業所を西部営業所へ統合
平成 3 年 4 月	●上磯営業所を建設し、蟹田営業所と三厩分所を統廃合
平成 7 年 11 月	●自主再建計画 第三次経営健全化計画により、平成 2 年度以降収支は改善傾向となり、最終年度の平成 6 年度末で不良債務は解消されたものの、依然として厳しい見通しであったことから、自主再建策と自助努力目標額を設定し、独自の再建に取り組むこととした。
平成 11 年 11 月	●青森市大字野内（現在地）に、新庁舎（東部営業所）完成 平成 12 年 2 月 1 日：新庁舎に管理部門を移転 平成 12 年 3 月 1 日：新庁舎に営業所・整備工場を移転
平成 13 年	●青森市自動車運送事業経営健全化計画（第四次計画） ▼平成 13 年度～平成 17 年度（5 年） ⇒初年度から計画との乖離が生じたため、平成 14 年 2 月に修正 ・退職者不補充による職員の削減（期間中：41 名減） ・事務職員の削減 ・業務効率化に伴う時間外手当の削減 ・業務委託の見直しによる経常費用の節減 ・車両の延命と購入一時凍結 など
平成 13 年 4 月	●上磯営業所廃止 小湊営業所を東部営業所小湊出張所に再編
平成 16 年 3 月	●東部営業所小湊出張所廃止
平成 16 年 4 月	●東部営業所整備工場の一部を民間委託
平成 16 年 7 月	●3 路線（西バイパス・新田循環線、矢田・滝沢線、滝沢線）を弘南バス(株)へ業務委託
平成 17 年 2 月	●市営バス再構築プラン ▼平成 18 年度～平成 22 年度（5 年） ・嘱託員制度の導入 ・バス購入時における中古車両の導入 ・運行業務の一部民間委託 など
平成 17 年 4 月	●新青森市誕生に伴い、青森駅～浪岡駅間運行開始（大釈迦経由・空港経由）→弘南バス（株）へ業務委託
平成 19 年 4 月	●西部営業所整備工場の一部を民間委託
平成 21 年 3 月	●貸切事業から撤退
平成 21 年 10 月	●青森市総合都市交通戦略の策定 地球温暖化や人口減少・少子高齢化社会の進展などによる交通環境の変化に対応し、人と環境にやさしい交通環境の形成を目指すため、市において策定した。

平成 24 年 2 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>●バス交通に関する戦略の策定（市）</li> <li>●青森市自動車運送事業経営改善計画の策定（交通部）</li> </ul> <p>交通戦略の重点戦略として、持続可能なバス交通としていくため、分かりやすく利用しやすいバス路線の再編として、骨格線、幹線、支線の3つに区分し、地域内の根幹となる「骨格線」、「幹線」を市営バスが担い、需要が少なく収支改善が困難である「支線」を行政（市民バス）が運行することとし、役割を分担することで経営の効率化を図ることとした。（現在、市民バスとして 10 路線を運行）</p> <p>あわせて、平成 29 年度における資金不足の解消を目標に「青森市自動車運送事業経営改善計画」を策定し、独立採算が維持できる経営体質を目指すこととした。</p>
平成 26 年	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地方公営企業会計基準の見直し</li> </ul> <p>国際基準を踏まえて見直されている民間の企業会計基準制度との整合性を図り、資産状況や損益構造をより明らかにするため、会計基準の改正が適用された。</p>
平成 26 年 8 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>●公営企業の経営改善に向けた国の動向</li> </ul> <p>地方財政をめぐる厳しい状況が続く中、地方公営企業の経営も厳しさを増しており、国においては、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上のための中長期的な視点に立った「経営戦略」を平成 32 年度までに策定し、廃止・民営化や広域的な連携も含めた抜本的な改革を進めるよう、自動車運送事業を含む地方公営企業に要請した。（平成 26 年 8 月総務省通知）</p>
平成 30 年 2 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>●青森市交通事業経営改善計画の策定</li> </ul> <p>経営改善に向け、今できるところは速やかに取り組むとともに、「市民の足としてのバス交通を将来にわたっても維持していくため」の新たな取組にも挑戦するため、「青森市交通事業経営改善計画～チャレンジプラン 2017～」を策定した。</p>
平成 30 年 3 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>●青森市地域公共交通網形成計画の策定</li> </ul> <p>コンパクトなまちづくりと地域公共交通の連携によって、「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりを進める上で、地域にとって望ましい公共交通の姿を明らかにするマスタープランとして市が策定した。</p>

### 【参考】令和元年度の事業概況（4月1日現在）

路線数	39 路線	系統数	161 系統		
ダイヤ数	平日 138 ダイヤ 休日 116 ダイヤ	便数	平日 875 便 休日 751 便		
運行キロ数	平日 11,235.3km/日 休日 9,520.5 km/日				
バス車両数	141 両	職員数	255 人（うち乗務員 181 人）		
営業所数	2 営業所（東部営業所、西部営業所）				
回転場所数	21 箇所	待合所数	77 箇所	バス停数	751 箇所